

# 主な審査内容

## ●一般会計補正予算原案に対し 修正案が提出されました。

### 補正予算 修正案(要旨)

《高橋芳治議員他3名》

小山東町土地画整理組合所有の売れ残りの保留地を市が買い取る補正予算案である。しかし、組合が責任を負う証として進めてきた以上、組合が最後まで責任を持つべきと考え、以下の一一般会計補正予算案に対する修正案を提出する。

「小山東町土地画整理事業にかかる公有財産購入費、1億9200万円を減額し、他は原案通りとする。」

### (主な質疑)

**問** 土地画整理組合の借入金の返済期日は9月30日と早くから決まっていたのに、早い時期に経過説明もなく、なぜギリギリになって議案に提案されたのか。

**答** 経済の低迷により保留地の販売が伸び悩み、副市長と担当課長で金

いが、一切協議されていない。合併協議が上がっていないことは、旧園部町は組合の事業であるとの認識であったと考えられる。これらの経過により、組合が責任を負う証であると考え、以下の一一般会計補正予算案に対する修正案を提出する。

融機関との債務期限の延長等の交渉をしてきた。21年3月末の期限を9月末まで延長していただいたが、金融機関からは再延長が認められなかった。最終、全般的な情勢を見ながら理事者が判断した。

**市長** 私自身、合併協議の委員として関与しておらず、協議の詳細資料については持ち合わせていない。

**問** 組合設立の認可権限は府にあり、事業計画にも府は責任を負う立場にあるため、府の責任を問うことはできないのか。

土地画整理組合として取り組まれてきたのであれば、なぜ合併協議会において協議されなかったのか。

この事業は、「生涯学習のむら」整備を図る、園部町のまちづくり事業であったと理解する。その過程で、道路などの公共施設に補助金を受ける手段として、行政からの強い説得により組合施行による土地画整理事業を利用したもので、行政の責任で処理すべきものである。当て込む財源のまちづくり整備基金は、土地の販売から積み立てたものも含まれており、本町土地画整理

## 主な審査内容

**問** 土地画整理組合として平成5年より事業を実施してきた以上、組合が最後まで責任を持つべきであると考えが。

**答** 旧園部町がまちづくり基本計画にもとづき、進められた行政施策である。当開発における行政負担の軽減を図れる整備方法として組合施行による土地画整理事業が実施されてきた。組合設立においても行政からの要請により、地元は一切迷惑をかけないとの説得により地権者の同意を得たものであり、行政の責任は非常に大きいものである。

**丹政クラブ**  
川勝 眞一 議員

### 「一般会計補正予算」 原案に対する 賛成討論

**答** 土地画整理組合の設立認可については、土地画整理法にもとづき、事業内容を含めて成立しているため、法的に府の責任はないと考え

理事業や街路事業などに支出しても一部基金が残る見通しで、市の財政に悪影響を及ぼさない。また、保留地の販売により、まちづくりと定住促進を図られ、固定資産税の増収や地元業者などに寄与している。

事業の見直し、取得後の事業計画の早期着手、本市域の保留地の早期解消のプロジェクトの立ち上げ等を早急に取り組まれることを提言する。また、用地購入が生み出す新しい効果にも視点を持つべきである。

のである。

市長が理事長を務める組合が発生させた欠損の後始末を、市長の立場を利用して、市民の貴重な税金を利用し安易に穴埋めをすることになるが、このような無謀な政策を正当化する原案に修正案を提出して反対する。

### 原案 に対する 賛成討論

南風会  
中川 幸朗 議員

小山東町土地画整理組合用地購入費(1億9200万円)については都市基盤整備のために誘導をした事業を、責任をもって執行するものであり、この事業の破綻は、今後の本市のまちづくりにとって大きな損失になりかねない。

土地開発公社、市、区画整理組合がともに区画販売促進の実をあげられていないことは、責任の所在を厳しく追求され、原因も総括されるべきである。一方、その反省の上に立ち、区域の総合的

## 主な審査内容

この事業は、「生涯学習のむら」整備を図る、園部町のまちづくり事業であったと理解する。その過程で、道路などの公共施設に補助金を受ける手段として、行政からの強い説得により組合施行による土地画整理事業を利用したもので、行政の責任で処理すべきものである。当て込む財源のまちづくり整備基金は、土地の販売から積み立てたものも含まれており、本町土地画整理

購入後の販売計画等につき、専門プロジェクト



平成台(園部町)

を結成し、期限を設定して早期に取り組むこと。他の公有財産の徹底検証と整理処分の計画策定を併せて求める。

議会の意思を明確にするため、後ほど付帯決議を提出し賛成討論とする。

### 採決結果

- 修正案II否決
- ・賛成7名
- ・反対14名
- 原案II可決
- ・賛成14名
- ・反対7名

な努力もされなかったことは、市民に対し不誠実で、無責任といわざるを得ない。

結果的に、今後の市行財政の在り方をゆがめることになる。市民生活が大変なときに、1億9200万円もの市財政投入はするべきでない。

南丹市議会

### 修正案 に対する 賛成討論

活線クラブ  
松尾 武治 議員

平成21年度一般会計補正予算(第3号)には、小山東町土地画整理組合が保有する1億9200万円の不良資産を買い取る予算が含まれている。

小山東町土地画整理組合は設立から責任あるポストに、土地開発公社から派遣された理事が就任し、組合施行の指揮体制が作られ、合併後も引き続き開発公社理事長が就任している。

合併協議での協議がなかったことや、自治体施行を示す資料の提示もない。合併後、歴代の小山東町区画整理組合理事長の保留地を販売する姿勢もなく努力も見えない。

また、市長自らが出向き、債権者である京都農協に債務の延長を求めることもなく、また保証人を救済せず放置してきたことでも、組合施行であったことを裏付けるも

## 主な審査内容

### 小山東町土地画整理組合の保留地購入が可決されたの にともない下記の付帯決議がされました(賛成20、反対4)。

## ●一般会計補正予算に対する付帯決議

小山東町土地画整理組合の保留地購入にあたって、南丹市は発足して4年目を迎えるが、行財政は極めて厳しい状況にある。さらに、南丹・京丹波土地開発公社や土地画整理組合施行による莫大な保有地がある。開発計画途中事業の事業見直しと、具体的な利活用を示した再生計画が急務である。

記

1. 小山東町土地画整理組合の具体的再生計画を作成し、一定期限を設け、早期に事業着手すること。
2. 専門プロジェクト組織の立ち上げと本格的事業に着手すること。
3. 市所有の公有財産の徹底検証と整理処分計画を作成すること。

以上決議する。

平成21年9月25日